

大新東株式会社 車両運行では初となる 災害時協力協定を東京都江東区と締結 ～車両確保と移送・運行サポートで地域連携を強化～

総合サービス企業 シダックスグループで、全国の民間企業の役員車、および自治体の公用車、スクールバスやデマンドバス等の車両運行を行う大新東株式会社(以下:大新東)は、2022年12月1日(木)、東京都江東区と災害時協力協定(移送手段に係る車両の確保等に関する協定)を締結いたしました。なお、大新東およびシダックスグループが車両運行・移送を主体とした災害時協力協定を締結するのは初になります。



大新東 有明営業所
旅客車両車庫



災害発生時に使用する
旅客車両例(サン・アンド・ムーン号)

当協定は、江東区内において、豪雨、地震、水害等の「災害対策基本法」第2条第1号に定める災害が発生した際に、大新東が保有する車両(※大型貸切バス等の旅客自動車運送事業用自動車)を移送手段として確保すると同時に、運転サービス士による運行サポートを行うというものです。具体的には「大規模水害発生の可能性がある場合に、浸水が想定されない地域へ、住民等避難のための移送」「災害時における傷病人および職員、救援物資の移送手段としての車両の確保」などを想定しています。

大新東は江東区有明地区に本社を置くほか、同地区に旅客運送車両専用の営業所を設けております。災害発生時は同営業所で管轄する計45台(2022年11月現在)の車両を移送手段として使用するほか、運行にあたる運転サービス士を含め、サポート体制を敷いて参ります。

シダックスグループは現在、江東区内において、図書館窓口等業務、学校給食調理等業務、放課後児童クラブ・放課後子ども教室等の受託運営を行っております。弊社が提供するサービスを通じて地域住民の皆様の幅広い生活支援を行うだけでなく、この度の災害時協力協定締結を通じて、江東区とのさらなる地域連携を図っていきたくと考えております。

また、大新東は、本災害協定締結を皮切りに、今後も当社グループにおいてお取引のある各自治体と、車両確保および移送による同様の取り組みを拡げる、地域の社会課題解決に貢献したいと考えております。